

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090400310		
法人名	医療法人 心愛		
事業所名	グループホーム 秋桜		
所在地	〒802-0043 福岡県北九州市小倉北区足原1丁目5番25号 Tel 093-521-6162		
自己評価作成日	令和04年12月11日	評価結果確定日	令和05年01月30日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel 093-582-0294		
訪問調査日	令和05年01月11日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者の尊厳を一番と考え、身体状況がどのように変化してもその方にあつた対応を行っています。その為に研修や日頃のケアの中で提案し実施しています。
 体を動かした体操やゲーム・唄等のリハビリ以外にも、家事を中心とした物に力を入れており、毎日一緒に食事を作って頂いたり、掃除や洗濯物を畳んで頂くなど、家庭での生活により近い状態を維持出来るよう支援をしております。又、近くの公園に散歩に出かけ近隣住民と会話を楽しむ等施設に閉じ込らずに活発な生活を過ごして頂いています。
 母体が医療法人であり元気に生活して頂けるよう、日々の健康管理には注意を払い早期発見・早期治療を支援しております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

延命寺川沿いの閑静な住宅街に、昨年3月に新築移転した定員18名の地域密着型グループホームである。利用者と職員は、地域の一員として、川の清掃や草刈りに参加したり、公園の散歩に出かける等コロナ禍ではあるが、メリハリをつけて利用者の気分転換に取り組んでいる。母体医療法人の月2回の往診体制と訪問看護師、介護職員が連携し、24時間利用者の健康管理に取り組み、安心の医療体制が整っている。利用者が楽しみにしている食事は、利用者の嗜好を聴き取り、職員が手作りで調理し、味や彩り、盛り付けに拘り、ほとんどの利用者が完食し、利用者の健康増進に取り組んでいる。職員の優しさや笑顔が利用者の心を開き、元気で明るい利用者の様子を見守る家族の喜びは大きく、利用者や家族の評価も高いグループホーム「秋桜」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ホーム独自の理念を掲示し、毎日の申し送りや月1回の職員会議時に、理念に触れるとうして共有に努めている。職員は、理念を基に、利用者一人ひとりの想いを大切に、利用者本位の介護サービスに取り組んでいる。	ホームが目指す介護理念を見やすい場所に掲示し、職員会議や申し送り時に、理念の意義や目的について職員間で話し合い理解して、利用者本位の介護サービスに取り組んでいる。職員が介護に悩んだり迷った時には理念を振り返り介護の原点に戻っている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入している。移転を伴い新たな地域交流を利用者様の毎日の散歩で積極的に挨拶を交わすようにしている。	新築移転し新しく町内会に加入し、利用者と散歩しながら、町内の方と挨拶する等して、少しずつ地域交流を広めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議の中で話をさせて頂く事はあるが、地域に向けての発信は行えていない。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議で頂いた意見は、可能な限りサービス向上に活かしている。	運営推進会議は町内会長や地域包括支援センター職員、法人責任者が参加してホームの現状や取り組み、課題、利用者状況を報告し、参加委員から意見や要望、情報等を提供して貰い検討し、ホームの運営や業務改善に反映させている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	コロナ禍の為、積極的な活動は行えていない。	新型コロナウイルス感染症予防対策のため、行政窓口には出かけていないが、ホームの空き状況や自己等をメールや電話で報告し、介護の疑問点や困難事例を相談し、行政と連携を図っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	3か月に1度、身体拘束適正化委員会を開催し、言葉や薬の抑制も含めた身体拘束について、正しい理解に努めている。また、職員の言葉使いや対応に問題があれば、職員間で注意し合い、常に意識しながら、身体拘束をしない介護に取り組んでいる。	身体拘束適正化委員会を3ヶ月毎に開催し、身体拘束が利用者にも及ぼす弊害を職員一人ひとりが理解し、身体拘束をしない、させない介護の実践に取り組んでいる。また、身体拘束の職員研修を職員会議の中で開催し、職員が常に意識して介護に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止関連法に従い、虐待に関して見逃さない環境を作っている。その為の手段として内部研修を通して虐待の意味を知り職員全員が意識をすることによって防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修を通して制度を理解した上で対応を行っている。また成年後見制度の必要と思われる対象者に対しては関係者へ繋ぐ体制を整えている。現在1名の利用者が制度を利用している。	日常生活自立支援事業や成年後見制度について、職員会議の中で説明し、制度の資料を用意して、利用者や家族から相談があれば、分かり易く説明し、関係機関に橋渡し出来る体制を整え、利用者の権利や財産が不利益を被らないように取り組んでいる。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居者や制度改正等の変更時は、入居者・家族へ十分に説明を行って理解して頂ける様に努めており、不安や疑問には丁寧にお答えしている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	事業所内に意見箱を設置し、広く意見を頂ける様体制作りをしている。日常会話の中から、職員は利用者の意見や要望を聴き取り家族についても意見や要望、心配事を聞き取り、施設運営に反映させている。「ふれあい通信」を毎月送付している。	利用者の意見や希望を聴き取り、家族の面会時や電話で利用者の状況や健康状態を報告し、家族からは、意見や要望、心配な事等を聴き取り、ホーム運営や利用者の日常介護に反映させている。また、ふれあい通信を家族に毎月送付し、利用者の状態を的確に報告し、家族の安心に繋げている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎年、全ての職員に対してヒアリングを行い提案や意見を聞く機会を設けている。また、職員会議で出される意見や普段の会話の中で出てきた何気ない提案なども真摯に受け止め施設運営に反映している。	毎月職員会議を開催し、職員の意見や要望を提案して貰い話し合い、ホーム運営や業務改善に反映させている。管理者は職員と個人面談を行い、自己評価しながら、次につながる目標を設定し、職員が生き生きと働ける環境整備に取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の実態・状況などを含めた賞与や給与(処遇改善)に反映している。雇用条件の変更やスキルアップの要望など配慮し柔軟に対応している。また、ヒアリング等を通して得られた意見は、就業環境の整備等の参考とさせて貰っている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集・採用にあたっては法人・事業所共に性別や年齢などで選考基準としていない。無資格・未経験の方でも積極的に採用し、研修などを通してスキルアップの機会を設けている。	職員の募集は年齢や性別、資格等の制限はなく、人柄や働く意欲を優先して採用している。採用後は新人研修やスキルアップ研修に取り組み、職員が意欲的に働ける職場を目指している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	年間計画を組み、内部研修として人権教育や啓発活動の意味についての学習を行っている。	利用者の人権を守る介護サービスについて、職員間で話し合い、言葉遣いや対応に注意し、利用者がホームの中で安心して暮らせる支援に取り組んでいる。内部研修の中で人権について学ぶ機会を設けている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者・ケアマネージャーを中心としたスーパービジョンの取り組み。内部研修などを通して現場での問題点や疑問点を解決に努めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同系列間でのコロナ感染対策を徹底した中での管理者会議などの参加。各事業所での取り組み等参考に運営に取り入れる。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	アセスメントを十分に言い入居後、不安や要望には早期解決、他の入居者との良好な関係が築ける様努め新たな環境馴染んで頂ける様支援している。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	アセスメント傾聴時や面会時または電話での対応時等積極的に要望などを傾聴し安心して頂ける様、関係づくりに努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	面談等を通じて、過去の経歴や家族からの情報を含め個人の人物像を見極めて、趣味・嗜好を取り入れ、快適・安全な支援が出来る様に努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	毎日一緒に食事を作ったり、掃除をお願いしたり洗濯物を畳んで頂いたりその都度、感謝の言葉を伝えながら共に生活をしている一体感を大切にしている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	常に家族との関りを大切に、共に入居者を支えていく関係を構築する様に努めている。電話でゆっくりお話しして頂いている。ふれあい通信を通し普段の生活や状況をお知らせしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族・友人・知人の面会及び電話は個人情報に配慮した上で関係が途切れないよう支援している。 コロナ禍で面会を控えて頂く事が多いが、面会再開時はすぐに連絡をし感染対策をしっかりと行って上で家族に会って頂いている。	コロナ対策以前は、家族、友人、知人の面会も多かったが、コロナ患者が増加しているので、面会を自粛している。電話やリモートで利用者が家族と話す機会を設け、「ふれあい通信」を毎月家族に送付して、利用者のホームでの暮らし振りや健康状態を報告している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	1人1人入居者が増えて行く中で、職員を交えながら利用者同士の円滑に関係がもてる様支援し円滑な人間関係を作って頂いている。		
24		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	新規入居者ばかりの為該当者なし。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	居室でゆっくり話を傾聴し、散歩時にも世間話をしながら意向確認や希望をお聞きする。難しい問題は、管理者を交え話し合ったり、会議時に話し合ったりと希望がかなう様努めている。	ホームの日常生活の中から職員は、利用者の思いや要望を聞き取り、出来るだけ思いが実現出来るように支援している。意向表出が困難な利用者には、家族に相談したり職員間で話し合い、利用者の思いや意向が聴きだせるように取り組んでいる。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に収集した情報や日々の会話の中や家族の面談で知り得た情報に関しては申し送りノートを活用しまた、スタッフ会議で全体で共有している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の申し送りで、体調の変化だけではなく、少しでも変化があった行動や職員が気になった事など、些細な事でも情報を共有している。訪問看護や病院へ相談も行う。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者や家族の希望を聞きながら、カンファレンスやモニタリングを開催し、職員間で検討して、利用者一人ひとりに合わせた介護計画を作成している。利用者の重度化や状態変化に合わせて家族や主治医と話し合い、介護計画をその都度作成している。	担当職員やケアマネージャーは、利用者や家族の意見や要望を聞き取り、カンファレンスを開催し、職員間で検討し利用者本位の介護計画を3ヶ月毎に作成している。定期的に見直しを行い、現状に即した介護計画をその都度作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や実践・結果を介護記録としてタブレットに記録、また、日報や申し送りノートを併用して随時目を通す事で情報を共有し、職員会議での個別対応方法に関する話し合いに活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	病院受診や訪問歯科・訪問看護・訪問理美容等施設で行えないケアに関して協力して貰っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	移設に伴い、近くの公園やスーパー等を利用しながら活気ある生活を送れるよう支援している。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者や家族の希望を優先し、かかりつけ医と母体医療法人医師を主治医としている。受診は家族と連絡をしながら施設で対応している。ホームドクターの受診と訪問看護師、介護職員との連携により、24時間安心の医療体制が整っている。	入居時に利用者や家族の希望を聴きながら主治医を決定している。母体医療法人医師による定期的な往診と訪問看護師、介護職員が連携し、24時間利用者の健康管理を行い安心の医療体制が整っている。利用者の状態変化に合わせて家族や主治医と話し合っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護へ入居者個々の細部にわたる情報を提供し、適切な受診や看護が受けられるような助言を貰っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者の状態が重篤な状態に陥らないように早期受診を行い、入院となった場合でも関係者と情報の交換を行い早期退院出来るように関係作りを行っている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に、利用者や家族の希望を聴いているが、揺れ動く家族の気持ちに寄り添い、柔軟な対応に努める。	契約時にターミナルケアについて利用者や家族に、ホームで出来る支援と病院でしか出来ない支援を説明し理解を得ている。利用者の重度化が進むと家族と密に連絡を取りながら、主治医も交えて今後の方針を確認し、利用者が安心して終末期を過ごせる体制を整えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを常備し状況に応じた対応などを会議や個別指導、内部研修を通して実践出来るよう努めている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災訓練を年2回実施し、通報装置や消火器の使い方、避難経路、非常口を確認し、利用者が安全に避難出来るように取り組んでいる。特に2階の為、避難経路話し合いを行っている。	毎年避難訓練を年2回昼夜を想定して実施し、職員一人ひとりが緊急時に落ち着いて迅速に対応できるように訓練している。2階の利用者全員が安全に一時避難場所で、消防車の救出を待つ体制を目指している。また、非常食や飲料水の備蓄も用意している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者一人ひとりのプライバシーを守る介護サービスを心掛け、入浴や排泄の場面では本人の羞恥心に配慮したケアに取り組んでいる。また、利用者の個人情報の取り扱いや、職員の守秘義務についても、管理者が職員に説明し、情報漏洩防止の徹底に取り組んでいる。	利用者の尊厳を守る介護の在り方を、職員会議や申し送り時に話し合い、言葉遣いや対応に注意して、特に排泄や入浴の場面では、利用者のプライドや羞恥心に配慮して利用者がホームの中で安心して穏やかに暮らせる支援に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	意思表示のしっかりとっさされている方多く。職員に希望を伝えて下さる。又、行いたい事は支援する。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者のペースに可能な限り合わせている。また出来る限り入居者の希望に取り入れられる様に努めている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	何を着るか、身だしなみも自身で気を使われ行っておられる。介助が必要な方はこちらで、身だしなみに注意し支援している。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員と交代で毎食一緒に手作りし、献立も一緒に考えて下さる。温かな食事を提供し、食事中利用者同士でコミュニケーションを取りながら温かな家庭的な雰囲気が食事が取れている。	利用者が楽しみにしている食事は、利用者の嗜好を聴きながら職員が交代で家庭的な料理を手作りし、利用者同士が会話しながら楽しい食事の時間になっている。コロナ収束後は外食にも出かけ、利用者の気分転換を図る取り組みを目指している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の状態や現病歴を考慮し、食事形態や内容を調整している。また法人の管理栄養士に助言を頂き反映している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを行い清潔を保持に努めており、介助が必要な方は介助しながら毎日義歯の方は入れ歯洗浄剤を使用している。又、コップ・歯ブラシも消毒し衛生的に使用して頂いている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、声かけ誘導を行いながら自立支援に努めている。介助が必要な利用者は介助を行い夜間ポータブルトイレを使用する等、オムツ対応にならない様努めている。	利用者が重度化してもトイレで排泄を基本とし、職員は利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、タイミングを見ながら声掛けや誘導を行い、排泄の自立に向けた支援に取り組んでいる。夜間帯は利用者の希望を聴きながらトイレ誘導やポータブルトイレ、オムツやパットを使用している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	予防として食事に食物繊維を多く含んだ物や乳製品等を取り入れている。体操等も含め適度な運動を行い便秘予防に努めている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は利用者の気分や体調に配慮して行い、1日に3名の入浴として、利用者のペースでゆっくりと入浴して頂いている。入浴時にスキントラブルがないかなどの全身の観察を行っている。	利用者の希望や体調に配慮して入浴支援に取り組んでいる。湯船にゆっくり浸かってもらい、楽しい入浴支援になる様に取り組んでいる。入浴が困難な利用者には、時間をずらしたり職員が交代して、無理強いのない支援を行っている。入浴は利用者職員が一对一で会話できる大切な時間と捉え、本音を聞き取っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中において眠たそうにしている方には休まれるように促し、昼夜共に環境調節を行っている。また、全員が同時刻に起床・就寝するのではなく個人のペースに合わせて支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方内容を確認し服薬の支援・症状の確認等に努めている。また、内服が変更・追加があった場合は職員の申し送りノートに記載し情報の共有を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごすように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの能力に合わせ役割や楽しみをよとの支援を行っている。皆で一緒に制作したりレクリエーションを楽しんで頂きフロアで出来るだけ皆で過ごして頂けるよう工夫をしている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍であり遠くに外出は出来なかったが、近くの公園など散歩を行っている。地域の方と挨拶を交わしながら地域交流に励んでいる。	コロナ対策以前は花見や外食、買い物に出かけ利用者の気分転換を図っていた。近くの公園や近隣の散歩に出かけ、地域の方と挨拶したり、立ち話をする等、グループホームや認知症の啓発活動にも取り組んでいる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人の意思でお金は使えるが、紛失や盗難などを考慮し施設管理としている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば電話の支援を行っている。また外部からの電話の取次ぎなども行っている。自身で携帯を保持されている方もおられる。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の行事ごとにフロアを飾り付け季節感を出している、又季節の行事を通し職員とコミュニケーションをとり昔の思い出の話がされる。居室・フロア共に刺激がない様な配慮は行っている。	館内は全館バリアフリーを設置して、音や照明、温度や湿度、臭いに注意して、快適なホームを目指している。ホームの中を季節毎の飾り物を掲示し、手作りの季節毎の作品を掲げ、季節感や生活感のある共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	要介護状態や入居者同士の相性や関係を見ながら席の配置を工夫出来ており、円滑な人間関係を構築出来ている。他の利用者の居室でお話され過ごされる方も数名いる。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前に利用者や家族と話し合いながら、自宅で使用していた物、箸やお茶碗・コップの他、居室ではご家族様の写真を飾る等出来るだけ安心して頂けるよう環境作りをしている。	利用者や家族と話し合い利用者の馴染みの家具や寝具、生活必需品、家族の写真等を持ち込んで、生活環境が急変しないように配慮し、利用者の自宅と違和感のない雰囲気の中で、利用者が安心して暮らせる居室を目指している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	お手伝いをして下さる方が多く、利用者自身から声をかけて下さる。出来るだけ多くの方にお手伝いをして頂けるよう努めている。		